

第15回千葉市政治倫理審査会議事録

1 日時：令和元年7月30日（火）午後3時00分～午後3時20分

2 場所：千葉市議会棟 3階 第3委員会室

3 出席者

（1）委員

佐野善房委員、牧野勇次委員、三浦亜紀委員

（2）事務局

山田総務局長、大野総務部長、高木人事課コンプライアンス推進室長、増田人事課コンプライアンス推進室主任主事

4 議題

（1）資産等補充報告書等の審査について

ア 資産等補充報告書の審査

イ 所得等報告書の審査

ウ 関連会社等報告書の審査

（2）その他

ア 市等との請負契約等の状況について

5 議事の概要

（1）資産等補充報告書等の審査について

ア 資産等補充報告書の審査

事務局から当該報告書の説明を聴取し、質疑応答の後、審査の結果としては、特に指摘すべき事項はないとの結論となった。

イ 所得等報告書の審査

事務局から当該報告書の説明を聴取し、質疑応答の後、審査の結果としては、特に指摘すべき事項はないとの結論となった。

ウ 関連会社等報告書の審査

事務局から当該報告書の説明を聴取し、審査の結果としては、特に指摘すべき事項はないとの結論となった。

（2）その他

ア 市等との請負契約等の状況について

事務局から市等との請負契約等の状況に関する公表状況について報告を受けた。

6 会議経過

○ 開会

（佐野会長）市長から報告書が3種類提出されていますので、順次審査を進めます。

はじめに、資産等補充報告書について審査します。事務局より説明をお願いします。

（事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長）政治倫理条例に基づき、今回、審査会に審査を求める報告書は、資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書の3点です。報告書の対象者ですが、市長本人のほか、配偶者及び扶養親族も対象となっています。

それでは資産等補充報告書について説明します。この報告書は、任期開始後の、毎年12月31日現在で新たに有することとなった資産等を報告するものです。

市長本人分ですが、「4 預金・貯金」としまして、普通預金が約96万円、普通貯金が約108万円、「5 有価証券」としまして、その他が約217万円、そのほかについては、「該当なし」と報告されています。

続きまして、配偶者ですが、「4 預金・貯金」としまして、普通預金が約179万円、「5 有価証券」としまして、その他が約39万円、そのほかについては、「該当なし」となっています。

続きまして、扶養する親族の資産につきましては、長女につきまして、「5 有価証券」としまして、その他が約78万円、そのほかにつきましては、「該当なし」と報告されています。

最後に、長男につきまして、「5 有価証券」としまして、その他が約76万円、そのほかにつきましては、「該当なし」と報告されています。

(佐野会長) ただ今、事務局から説明がありました、何か質問はありますか。

(牧野委員) 市長は預貯金が、配偶者は預金が増えていて、あとは「有価証券」を除いて「該当なし」となっていますが、逆に減っているものもあるのですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 今回の資産等補充報告書は、昨年12月31日時点での新たに有することとなった資産を報告するものであり、減少した資産は表示されていません。そのため、報告書上、市長の普通預金が約96万円、普通貯金が約108万円、配偶者の普通預金が約179万円、あわせて約383万円増加しているように見えますが、一方、配偶者には報告書に記載されない減少分の資産として定期預金が減少しており、この分もあわせると、全体では約272万円の増額となっています。

(牧野委員) 有価証券のその他について、ご家族全員が増加しているとのことです、「その他」とは何にあたりますか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 有価証券につきましては、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入することとなっており、今回増加した有価証券は国債等に該当しないため、その他として報告されています。

(牧野委員) 預貯金として全体で約272万円増加し、また、有価証券のその他として約410万円増加していますが、所得と比べてどうでしょうか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 所得の詳細については後ほど説明しますが、所得は2人合わせて約2,012万円であり、生活資金を考えても、特段合理性を欠く金額ではないと考えられます。

(佐野会長) 有価証券について、扶養親族も増加しているとのことです、所得のない扶養親族の資産が増加した理由は何ですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 市長及び配偶者が、子供のために長女、長男名義でジュニアNISAを始めたものと聞いています。

(佐野会長) 他に質問等がないようでしたら、お諮りします。

審査の結果、資産等補充報告書については、特に指摘すべき点はないということでおろしいですか。

(各委員より、「異議なし」)

(佐野会長) 次に、所得等報告書について事務局より説明願います。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) この報告書は、前年1年間を通じて市長であった場合に、前年分の所得等について報告するものです。所得のほか、生計を一にする親族以外の者から、3万円以上の利益供与及び供応接待を受けた場合の額及び氏名等も対象となっています。ご覧いただいているとおり、今回の「所得等報告書」では、前年分の所得としまして、市長本人が給与所得約1,662万円、配偶者が給与所得約350万円との報告がなされています。また、扶養する親族は「該当なし」となっています。

(佐野会長) 市長の給与所得は、前回の平成29年分の給与所得と比べてどうですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 平成29年分の給与所得は約1,413万円でしたので、今回は約249万円の増となっています。これは、平成29年と比べ、平成30年4月より給与の減額措置が緩和され、給料月額の減額率は5%（20%⇒15%）、期末手当の減額率は30%（50%⇒20%）引き下げられたことが主な理由となります。そのほかにも、4月より給料月額が

月額1万7千円引き上げられたこと、期末手当が0.05月分増加していることが理由として挙げられます。

(佐野会長) 市長の給料月額が引き上げられたとのことですが、その理由は何ですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 市長の給料月額につきましては、市の一般職の職員の給与改定を踏まえ、平成30年2月の千葉市特別職報酬等審議会の答申をもとに、平成30年4月より、月額130万円から月額131万7千円に引き上げられました。

(佐野会長) 期末手当が増加しているのですが、その理由は何ですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 市の人事委員会からの勧告を受け、市の一般職の職員の手当が引き上げられたことから、これに準じて引き上げられたものです。平成30年度は前年比+0.05月の年間4.45月の支給となっております。

(三浦委員) 市長に雑所得はなかったということですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 雑所得に関する収入よりも、支出額の方が多かったため、雑所得は0円となっています。参考までに申し上げますと、原稿料、講演会の講演料などの雑収入があったものの、通信費等の必要経費が雑収入を上回ったと聞いています。

(三浦委員) 配偶者の給与所得が約350万円と伺いましたが、昨年の報告額と比べてどのような状況ですか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 昨年と比べますと約1万円の所得減となっています。昨年同様、正社員として勤められていると聞いています。

(佐野会長) 他に質問等がないようでしたら、お諮りします。

審査の結果、所得等報告書については、特に指摘すべき点はないということでおよろしいですか。

(各委員より、「異議なし」)

(佐野会長) 最後に、関連会社等報告書について、事務局より説明願います。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) この報告書は、毎年4月1日において市長が報酬を得て会社の役員等の職に就いている場合に報告するもので、該当なしと報告されています。

(佐野会長) 該当なしとの報告ですが、新聞報道によると、千葉県知事は、千葉テレビ放送株式会社の相談役として報酬を得ているため、関連会社等報告書により報告されているようですが、市長も取締役に就任していると聞いていますが、市長は報酬を得ていないのでしょうか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 前市長が千葉テレビ放送株式会社の取締役に就任していた際は報酬を得ていたため、関連会社等報告書により報告されていましたが、平成22年6月24日に市長が取締役に就任した際に、報酬については辞退したと聞いています。

(佐野会長) 他に質問等がないようでしたら、お諮りします。

審査の結果、関連会社等報告書については、特に指摘すべき点はないという結論で、よろしいですか。

(各委員より、「異議なし」)

これで、本日の議題の「資産等補充報告書等の審査について」は終了しましたが、その他として事務局から何かありますか。

(事務局 高木人事課コンプライアンス推進室長) 資産等補充報告書等に関連しまして、一点報告します。ただ今審査をいただきました資産等補充報告書等とは別ですが、千葉市長の政治倫理に関する条例において、市長は、前年度中に市長であった期間に、市長が実質的に経営に携わっている法人、又は市長の2親等以内若しくは同居の親族が経営する法人、これらと市等との間において、請負契約等がなされた場合には、請負契約等の状況を報告するとともに、公表することとされています。これについては、去る7月8日に、当該法人の名称、役職、請負契約等の内容等を公表しています。

平成30年度中の状況については、本市が出資等をする1法人、千葉テレビ放送株式会社について、市長が役員を務めていることから、記載のとおり、同法人と市等との請負契約等の状況が報告されて

います。なお、役員への就任については、先ほど、関連会社等報告書でご質問がありましたが、当該法人からの就任依頼に基づき市長が無報酬により役員を務めているものです。また、市長の2親等以内及び同居の親族が経営する法人については、該当なしとなっています。市等との請負契約等の状況については以上でございます。

(佐野会長) ただ今の報告に対して、委員の皆様、何かご質問等はございますか。特に質問等がなければ、本日の審査会はこれで終了します。

○ 閉会